

議員定数及び報酬に関する特別委員会 第2分科会報告（これまでの議論のまとめ）

1. 「議会改革からの視点」に関する委員の意見（抜粋）

- ・ 7つの視点は重要であると再認識している。マニフェスト研究所のランキングで取手市議会が1位となったが、市民の中に入り込んだ活動が評価されている。市民に議会の活動を理解されることが重要であると考えている。
- ・ 議会は市民の代弁者として市民の声を反映させることが重要であり、議員に届く声は行政よりも多いと思われる。議員定数の検討は団体等から言われたから議論するという考えではなく、必要な人数については積み上げて決めていくことが大切であり、委員会の人数、委員会の数、全市一区の評価・検証も含めた検討が必要。
- ・ 議会の住民代表機能、監視機能、政策立案機能は重要な三要素であり、普遍の原理である。市民には議会と議員を分けて考えていただく必要があり、機関としての議会のあり方を考えてほしい。行政需要が多岐にわたり、行政組織も多様化する中で、委員会での議論が充実するための委員会の人数や体制は議員定数を考えるうえで重要な視点である。また、議員定数を検討するうえで行政改革の視点から検討をするべきではない。
- ・ 市民の生活をどのように支えていくかは議員の大きな仕事であることから、市民の抱えている悩み等を調査することが今まで以上に重要な課題となっている。市民から何をやっているのかわからないということがないように、まち協との関係の中で、地域課題にどのように対応するのが課題と考えている。
- ・ 議会の力を維持することが重要であり、低下しないために何が必要かを考えなくてはならない。議会の取り組みについて市民に理解が得られるような説明をする必要がある。陳情が出された背景や、人口減少がすすむ中での定数のあり方についても考える必要がある。
- ・ 議会基本条例は改選を繰り返しても議会のあるべき姿の方向性を見失わないことを目指して制定した。他の自治体では議員を減らしすぎたという声もうかがったが、定数を削減すると機能が低下することを立証していると考えている。必要な議員数について市民の理解を得ることが大切である。議会改革ランキングにこだわることではないが、議会改革の取り組みについて検証、実践を繰り返し行うことが重要であり、多くの市民は議会のことを理解していないと思われることから、理解が得られることが大切である。
- ・ 委員会活動を中心として活動がすすめられているが、活動に関して組織が機能しているのか、時間が確保されているのが重要であり、多様化する中での委員会活動の検証が必要である。個人では全地域の声を聴くことは不可能であることから、議会全体で取り組まれている。選挙についても市民が関心をもって参加しているのかということも市民の議会に対する思いであると考えている。
- ・ これまで議会基本条例に基づき、多くの活動をすすめてきた。市民の声を集約するというのであれば、議員は多いほうが良いといわれているが、それだけではない。多くの意見を聴取するということで地域別意見交換会などの活動をすすめてきたが、課題

はある。機関として活動をすすめていくための定数を考えることが必要。客観的な面からの検討も必要であるが、議会自らの判断が重要である。

2. 主な論点

①常任委員会から議員定数を考える

○委員会中心の活動をすすめてきている中で、成果も上がってきている。今後も委員会活動を充実することが必要である。常任委員会の数、常任委員会の定数から、議員定数を考えることは重要な論点であり、高山市議会における常任委員会の体制整備の面から、検討する必要がある。

(委員の意見)

- ・委員会が所管する数は少ないほうが良い、また、2つや複数配置も考えられるが、定員等の問題もあり、3つか4つと考える。現行で4委員会とすれば定員は6人となるが、欠員もあることから現状4委員会は難しい。高山市の委員会数は3つか4つと考える。
- ・委員会の定員は現状の8人が適当、広い市域における調査研究するためにはこれ以上は減らせないと考える。
- ・4常任委員会から3常任委員会とする議論において、6人×4委員会では十分な議論ができないことがベースとなった。飯田市議会では一人の議員の複数配置を試みたが、廃止された。7人8人というのがしっかりとした議論できるベースと考える。
- ・委員会では政策課題に関する調査研究を行っているが、現在の委員数でも足りなくらいであり、現在の3委員会8人の体制が良いことを市民にも理解していただきたい。
- ・課題を深く調査研究することができる体制が8人であると考え。もっと掘り下げることができる体制が理想と思っている。

②全市一区の検証

○平成23年の選挙から全市一区としてきたが、全市一区制の検証も必要である。

(委員の意見)

- ・人口問題と定数をリンクさせるのであれば、人口に対する公平性の面から選挙区制も考えていかなければならないと考える。人口問題で定数を決めるのであれば、区割りから公平になるように定数を配分するという方向性を考えていかなければならないが、是非は別として議論する価値はあるのではないかと。人口を考えるよりも課題は他にあるのではないかと、人口を第一義に考えると、選挙区の話となる。
- ・選挙区制を考えると1票の格差が課題であり、1票の格差を考慮することは難しかった。また、選挙に選挙区以外の投票ができないことを問題視する声もあった。現行の全市一区が良いと考える。
- ・選挙区では激戦になることは少なく、無投票の可能性もある。地域で固定された議員ではなく、多様性が求められる中で、地域にとらわれない形が必要である。
- ・意見交換会において地域代表ではなく、高山市全体を俯瞰でき、10年先20年先を考える議員・議会になってほしい、また、地域課題はまち協が行うので全体をみてほしい、との意見があった。

③人口減少問題

○人口減少がすすんでいる中での議員定数のあり方について

(委員の意見)

- ・人口が減っても提供するサービスは変わらない。少数精鋭は定数を減らせば少数精鋭になるものではない。
- ・人口が減っているからこそ課題が出てくる。人口が減ることと議員定数を削減することを正比例で考えるべきではない。
- ・人口減は市民から着目される課題であることから、議会の中でしっかりと議論することが必要であり、市民への説明をしなければならない。
- ・前回の検討の中で選挙区制ではさらに人口減から定数を削減する動きが強くなると思われることから、全市一区とした経過がある。
- ・地域からは足を運んでほしいとの声がある。人口減少がすすむ地域にはもっと足を運ぶことが必要。
- ・持ち出し委員会を実施している議会がある。以前は担当割があったと聞いたが、必要性もあるのではないか。

④議会基本条例制定後の取り組みの検証

○議会基本条例に基づき活動をすすめてきた中で、議会基本条例を実践していくうえでの定数のあり方

(委員の意見)

- ・市民の意見を聴取するツールとして市民意見交換会がある。やめるといった議論もあったが、何人であっても続けていく必要があると考える。日常的に議会で気軽に相談できるような体制等について検討する必要があるのではないか。
- ・色々な形での意見交換会は行ってきた。次のステップに行かなければならない段階にきている。
- ・若い層や女性など幅広い市民意見を聴取するためには、公聴機能の充実が重要である。
- ・これまでの議会基本条例に基づく活動の検証とこれからの取り組みにおける課題の検討が必要である。

3. その他の意見

- ・将来の議会・市民に対して今回決めることに責任が持てるのかということをお大前提として考えることが必要である。将来も議会という機関が担保していける形を私たちが決めることから、将来にわたって責任を持てるのかということをおしっかりと考えていかなければならない。
- ・人口推計からすると人口が7万人、6万人と減少するが、少なくなった時に議員の数を減らしていいのか、少なくするべきではないと考える。議会活動のために必要な人数はあることから、今しっかりと決めておくことが大切であり、市民に訴えていくことが必要である。
- ・10年前、36人から減員するときには26人や28人といった議論から始まったが、最終的には24人となった。委員会は4委員会6人の体制で行うこととしたが、委

員会における議論を充実するために3委員会8人の体制に変更した。当時、20年位はこれでいけると考えていたが、検討することとなった。当面は財政規模も大幅な縮小が見込まれない中で、今後の議論を市民にも訴えていかなければならない。

- ・現在、欠員によって二つの委員会が7人の体制となっている。議論を充実するためには副委員長も積極的に議論に参加することが必要だと考える。

4. まとめ

第2分科会は「議会改革からの視点」として、議論をすすめた。高山市議会は議会基本条例に基づき活動をすすめており、議会改革の面からも委員会活動を中心に議会活動の活性化に取り組んでいる。今後は、さらなる委員会活動の充実が求められてくることから、常任委員会の数や委員の定員から議員定数を考えることが重要であるとの意見が多数あった。

常任委員会の数については、定数を24人とした平成23年の段階では4常任委員会（定員6名）であったが、各委員会での議論を活性化するために、1委員会の定員を8名とし、3常任委員会とした経緯がある。何故、委員会の数が3常任委員会が良いのかという議論の中では、担当する行政組織が複雑化・多様化しており、多くの委員会での分担した所管が望ましいが、最低3常任委員会が必要ではないかという意見が多かった。常任委員会数については概ね現行の3委員会で、また、常任委員会に所属する議員定員数はという議論の中では、委員会の定員については議論を充実するため7名～8名が必要との意見が多数であった。

選挙区については、有権者の選択肢や選挙の公平性の面から、現行の全市一区で良いとの意見が大半であり、概ね全市一区の考えに集約される。

人口減少と議員定数の関係についても課題であると提起された。委員からは人口にこだわった議論は選挙区の議論となってしまうのではないかと、人口が減少しても活動が変わるものではない等の指摘があった。

議会改革の視点からは、議会基本条例に則った活動に関する検証が必要とされている。議会が市民の代表機関となるための前提である市民との情報共有のための活動が重要であり、市民に議会活動の理解を得てもらうための広報活動や、幅広く市民の声を聴取することのできる議会体制の面からも議員定数のあり方を検討する必要がある。